

国名 コスタリカ	参加型生物多様性保全推進プロジェクト												
<b>I 案件概要</b>													
事業の背景	<p>コスタリカでは、1940年に国土の75%であった森林被覆率は、1987年には21%まで減少した。コスタリカ政府は、1980年代後半より先駆的な森林保全、生物多様性保全のための政策、活動を実施してきた。その活動の結果、森林面積は2010年には52%程度まで回復するに至った。一方、自然保護区の管理体制については、人間活動を排除することを前提とした管理モデルとして、保護区内及び周辺域における違法活動の取り締まりが中心であった。保護区によっては、保護区内・周辺住民と保護区行政担当機関との間に軋轢が生じていた。そこで、JICAは、技術協力プロジェクト、「バラ・デル・コロラド生物保護区住民参加型管理プロジェクト」（2008年～2011年）を実施した。その結果、同事業は保護区における参加型協働管理の基礎的体制を確立するなどの成果を上げ、バラ・デル・コロラド生物保護区は、コスタリカで参加型管理が実践されているモデル的な保護区とみなされるようになった。また、世界、とりわけ中米のメソアメリカホットスポットにおいて効果的な生物多様性保全を進める上で、コスタリカの経験を知識として有効活用することが期待されていた。コスタリカの生物多様性保全に係る経験を特に中米地域に共有し国際貢献につなげたいとの考えに基づき、技術協力プロジェクトが要請された。</p>												
事業の目的	<p>本事業は、野生生物保護区における参加型管理手法の実施・検証、参加型生物多様性保全に関するマニュアル・ガイドラインの作成、政策・ツールの提案、知識の国内外での共有を通じて、コスタリカにおける参加型手法の知識を共有するメカニズムの国内外での構築を図り、もって、参加型生物多様性保全に関する政策とシステムの強化を目指した。</p> <p>1. 上位目標：コスタリカ及び中米各国における参加型生物多様性保全に関する政策とシステムが、知識の適切な利用により強化される 2. プロジェクト目標：コスタリカにおける参加型手法の知識を共有するメカニズムがコスタリカ国内外で構築される</p>												
実施内容	<p>1. 事業サイト：バラ・デル・コロラド野生生物保護区、その他の保護区、及びその周辺地域 2. 主な活動：野生生物保護区における参加型管理手法の実施・検証、参加型生物多様性保全のマニュアル・ガイドラインの作成、参加型生物多様性保全の政策・ツールの提案、参加型生物多様性保全に関する知識の国内外での共有、等 3. 投入実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">日本側</td> <td style="width: 50%;">相手国側</td> </tr> <tr> <td>(1) 専門家派遣 10人</td> <td>(1) カウンターパート配置 85人</td> </tr> <tr> <td>(2) 研修員受入 41人</td> <td>(2) 施設・資機材の提供 執務スペース</td> </tr> <tr> <td>(3) 機材供与 車両、環境モニタリング機材、等</td> <td>(3) 現地業務費 旅費、執務室維持管理費、等</td> </tr> <tr> <td>(4) 現地業務費 傭人費、セミナー開催費、等</td> <td></td> </tr> </table>			日本側	相手国側	(1) 専門家派遣 10人	(1) カウンターパート配置 85人	(2) 研修員受入 41人	(2) 施設・資機材の提供 執務スペース	(3) 機材供与 車両、環境モニタリング機材、等	(3) 現地業務費 旅費、執務室維持管理費、等	(4) 現地業務費 傭人費、セミナー開催費、等	
日本側	相手国側												
(1) 専門家派遣 10人	(1) カウンターパート配置 85人												
(2) 研修員受入 41人	(2) 施設・資機材の提供 執務スペース												
(3) 機材供与 車両、環境モニタリング機材、等	(3) 現地業務費 旅費、執務室維持管理費、等												
(4) 現地業務費 傭人費、セミナー開催費、等													
事業期間	2013年4月～2018年3月	事業費	(事前評価時) 457百万円、(実績) 517百万円										
相手国実施機関	国家保全地域庁 (SINAC)												
日本側協力機関	なし。												
関連事業	<p>【技術協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バラ・デル・コロラド生物保護区における住民参加型管理プロジェクト（2008年～2011年）</li> <li>・SICA地域における生物多様性の統合的管理と保全に関する能力強化プロジェクト（2019年～2024年）</li> </ul>												

**II 評価結果**

【留意点】

・プロジェクト目標の指標2と上位目標の指標2は同じ内容であるため、プロジェクト目標の継続状況ではなく、上位目標の達成状況として確認した。

1 妥当性

【事前評価時のコスタリカ政府の開発政策との整合性】

コスタリカの「国家開発計画」（2010年～2014年）では、「環境と持続可能な開発」が重点課題の1つに掲げられており、生物多様性保全もその対象となっていた。また、「国家生物多様性戦略」（2000年）においては、関連機関・セクター間の協力、情報交換、生物多様性管理に関する能力向上などが基本戦略の中に含まれている。このように、本事業は事前評価時のコスタリカの開発政策に合致していた。

【事前評価時のコスタリカにおける開発ニーズとの整合性】

コスタリカでは国立公園内の生物多様性の保護が進む一方で、人間の居住や生産活動が認められる野生生物保護区等では、地域住民と行政機関の間で自然資源の利用と管理を巡る軋轢が生じていた。先行案件により確立された保護区における参加型協働管理体制が国内外で共有されるための知識の体系化・文書化に対するニーズがあった。この点で、本事業は事前評価時のコスタリカの開発ニーズに合致していた。

【事前評価時における日本の援助方針との整合性】

「対コスタリカ共和国国別援助方針」（2012年）では、「環境分野を中心とした持続的発展への支援」が基本方針として掲げられており、環境分野は重点分野の一つであった。よって、本事業は事前評価時における日本の援助方針と整合していた。

1 本事業では、知識（Knowledge）は「生物多様性保全にかかる政策や枠組みが実施されるに至った背景、その後の実施プロセス、実施状況とその結果、生物・社会・経済的効果・影響、課題、教訓、今後の改善の方向性などを体系的に整理したもの」と定義された。

【評価判断】

以上より、本事業の妥当性は高い。

2 有効性・インパクト

【プロジェクト目標の事業完了時における達成状況】

事業完了時までにはプロジェクト目標は一部達成された。本事業で集約された知識は対象保全地域で利用され（指標 1）、交流や議論を行うネットワークは形成された（指標 2）。ネットワークには本事業のカウンターパート機関、NGO、大学、他国の環境省職員が参加した。他方、SINAC の責任部署が正式に任命されるに至らず（指標 3）、また地域間で知識共有がされるメカニズムは構築されなかった（指標 4）。

【事業効果の事後評価時における継続状況】

事業完了後、事業効果は継続している。SINAC の業務の一環として、知識共有のための体系化が行われている。2019 年に知識共有を促進し、組織全体で位置づけることを目的としたナレッジマネジメント事業が立ち上がった。この事業でワーキンググループが形成され、知識共有の関連データの更新作業を行うことが見込まれている。本事業の元カウンターパート職員 3 名が、SINAC 地域事務所長を務めている他、保護区の管理職に就任している元カウンターパート職員もいることが、参加型生物多様性管理の推進力となっている。また、各保全地域での経験・知識がレビュー・共有され、業務改善のためのフィードバックされることも期待されている。事業期間中に SINAC 市民参加ガバナンス部により策定された行動計画の実施については、事業完了後に人員が減ったが、再び 5 人まで増加したことで、SINAC は同計画の実施を見込んでいる。

【上位目標の事後評価時における達成状況】

上位目標は達成された。本事業で蓄積された知識が国家プログラムやドナーによる事業で継承されている（指標 1）。また、「市民参加とガバナンス」は「国家開発計画」（2018 年～2022 年）において重要な政策として位置づけられている。中米地域の他国においては、具体的な政策や事業の策定までには至ってはいないが、本事業の成果と知識は共有されている。例えば、SINAC が 2016 年から JICA 課題別研修の在外補完研修「保護地域協働管理を通じた生態系保全」を 4 回実施した。研修講師の大多数が本事業の元カウンターパートであり、参加型生物多様性保全の知識と手法の域内普及に貢献している。また、「SICA 地域における生物多様性の統合的管理と保全に関する能力強化プロジェクト」（2019 年～2024 年）においてはコスタリカの知見の共有が中米各国に対してなされている。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

事後評価時点において、いくつかの正のインパクトが確認された。第一に、参加型環境管理における国内の他省庁と連携が促進された。農牧省では参加型環境管理の視点から農牧業の取組みが推進され、SINAC との連携の意義が認識された。教育省では環境教育の主流化が進んでいる。本事業で蓄積された知見が環境教育の教材として取りまとめられ、一部の学校で使用されている。また、生物多様性管理国家委員会とは、生物多様性法に定められている事項に関し、協働で活動計画の実践を推進している。第二に、上述のとおり、本事業で得られた知識や成果が、JICA 課題別研修「保護地域協働管理を通じた生態系保全」の在外補完研修で活用されている他、SINAC やドイツ国際協力公社（GIZ）の事業に反映されている。第三に、本事業時に女性リーダーによる地域の組合組織が誕生した。現在も参加型生物多様性保全活動を実践し、新たな地元女性の参加にも貢献している。これは本事業のカウンターパート職員の多くが、女性による起業支援を継続して行い、組織立上げに関与したことによる。

【評価判断】

よって、本事業の有効性・インパクトは高い。

プロジェクト目標の達成度

目標	指標	実績
（プロジェクト目標） コスタリカにおける参加型手法の知識（Knowledge）を共有するメカニズムがコスタリカ国内外で構築される	1. 各保全地域で、本事業によって集約された知識（ナレッジ）を利用した事例が 1 つ以上ある	達成状況：達成（継続） （事業完了時） ・全ての保全地域において少なくとも 1 つ以上の知識利用事例があった。 （事後評価時） ・全ての保全地域で、市民参加ガバナンス、参加型環境モニタリング、環境教育の知識、ゾーニングの知識が利用されている。
	2. 本事業によって設立されたネットワークに生物多様性関係機関の 50 人以上が参加し、知識の交流や参加型生物多様性保全の議論を行っている	達成状況：達成 （事業完了時） ・フェイスブックでグループページ「生物多様性保全の参加型管理の体系化」が立ち上げられ、活発な情報交換や議論がなされていた。メンバーは 175 人（2018 年 3 月）。 （事後評価時） ・上位目標の指標 2 の達成状況として検証。
	3. 知識共有のための SINAC の責任部署が決定され、関連データの更新を行うメカニズム（ホームページ等）を開発する	達成状況：一部達成（一部継続） （事業完了時） ・知識共有のための SINAC 本部の責任者として技術局長が任命されることになっていたが、事業完了時までにはその正式な手続きは終了しなかった。 （事後評価時） ・SINAC の知識共有の責任部署は未だ決定していないが、その代わりに知識の体系化と共有を担当する 6 名の構成員から成るワーキングチームが形成されている。同ワーキンググループがナレッジマネジメント事業の一部として、関連データの更新作業を行う予定である。
	4. 外国との知識共有のための責任部署がパートナーシップを進展させ、中米環境開発委員会（CCAD）のような	達成状況：一部達成（一部継続） （事業完了時） ・SINAC と CCAD 等のパートナーシップは、国際イベントや情報共有活動を通じて発展した。CCAD ホームページに SINAC のホームページの本事業の成果品

	地域イニシアティブとの知識共有のためのメカニズムを構築する	を掲載したページへのリンクが作成されることが承諾されたが、事業完了時までには完成しなかった。 (事後評価時) ・ SINAC のホームページに本事業成果品一式はアップロードされているが、CCAD のホームページとのリンクは作成されていない。 ・ SINAC は外国との知識共有のため、国際イベント参加や海外からの参加による研修実施や視察団の受入を通じて、情報共有活動を行っている。
(上位目標) コスタリカ及び中米各国における参加型生物多様性保全に関する政策とシステムが、知識の適切な利用により強化される	1. コスタリカあるいは中米各国における参加型生物多様性保全のプロジェクトあるいは政策がある	<b>達成状況：達成</b> (事後評価時) ・ コスタリカにおいて、本事業の成果や知見に基づいて、GIZ を含むドナーによる参加型生物多様性保全関連事業が実施されている。また、本事業で推進した参加型環境モニタリングの知識と手法は、「国家生態系モニタリングプログラム」で継承されている。 ・ 中米地域の他国において、本事業の成果が活用される形で参加型生物多様性保全の事業または政策が策定されるまでには至っていない。しかしながら、本事業の成果と知識は国際会合や研修の場で共有されている。
	2. 本事業によって設立されたコスタリカ国内外のネットワークが参加者 50 人以上で新たな課題の提示がなされており、維持されている。	<b>達成状況：達成</b> (事後評価時) ・ 本事業によって設立されたネットワーク「生物多様性保全の参加型推進の体系化」は維持され、各国の参加型生物多様性保全の最新の取組みについて情報共有が行われている。メンバーは 177 人 (2021 年 4 月)。

(出所) 事業完了報告書、SINAC (本部、保全地域事務所) からの情報。

### 3 効率性

事業期間は計画どおりであったが (計画比: 100%)、事業費が計画を超えた (計画比 113%)。アウトプットは計画どおり産出された。したがって、本事業の効率性は中程度である。

### 4 持続性

#### 【政策面】

「国家開発計画」(2018 年～2022 年) において参加型生物多様性保全における市民参加の重要性が述べられている。「国家生物多様性政策」(2015 年～2030 年) も、経済的、社会的、包摂的、環境的に持続可能な開発の促進や生物多様性管理への社会参加を含んでいる。

#### 【制度・体制面】

参加型生物多様性保全を推進するため、本事業の期間中に SINAC に設置された市民参加ガバナンス部は維持されている。同部には職員 5 人が配置され、生物回廊、環境教育・ボランティア、先住民、組織間連携、評議会、ガバナンスをテーマとした業務を実施している。SINAC によると、予算・人員削減の傾向もあり、その人数は十分ではない。知識の体系化と共有の責任部署は、まだ確定していない。本部と保全地域事務所間の調整を担当する連絡員も引き続き配置されている。各保全地域事務所では、生物多様性保全の知識の体系化を担当する職員は十分に配置されていない。予算削減のため、定年退職した人員分を新規採用するのが困難となっている。

SINAC は本事業で作成された「市民参加ガバナンスアクションプラン」を、市民参加ガバナンス部の活動計画策定の指針としている。他ドナーとのネットワークも維持している。GIZ から生物回廊、都市環境改善、保護地域の評議会の組織改革の分野で支援を受けている他、CCAD とは生態系及び景観回復の事業を共同で実施している。

#### 【技術面】

SINAC の市民参加ガバナンス部では人事異動や職員退職があったため、新たに配置された人員に対して参加型生物多様性保全の推進に必要な知識やスキルを伝授する必要がある。上述のナレッジマネジメント事業には 45 名の職員が知識の体系化・共有に携わっている。各保全地域事務所では、本事業で育成された職員が人材育成を行うことができるようになっている。本事業で作成されたマニュアルや技術基準は、各保全地域で活用されている。

#### 【財務面】

SINAC の予算は、環境エネルギー省から配賦される。これ以外には、国立公園基金や環境 NGO 等からの配当金、ドナーからの資金協力や環境スワップ基金がある。経験の体系化はナレッジマネジメント事業の予算が充てられているが、SINAC によると、参加型環境モニタリングの予算は十分には確保されていない。各保全地域事務所では、生物多様性保全に必要な予算が十分であるとは言えない。省庁の予算削減もあり、今後の増加見込みは大きくない。

#### 【評価判断】

以上より、制度・体制面、財務面に一部課題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

### 5 総合評価

本事業では、事業完了時までのプロジェクト目標達成は部分的であったが、事業効果は継続し、上位目標は達成された。本事業で集約された知識は対象保全地域で利用され、国内外のネットワークが形成された。また、本事業の経験はコスタリカの政策や事業に反映された。持続性に関して、参加型生物多様性保全を促進する人員と予算は十分とはいえないが、本部と保全地域事務所の調整、他機関とのネットワークが活動の推進力となっている。効率性については、事業費が計画を超えた。

以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は高いといえる。

## III 提言・教訓

実施機関への提言：

・ 保全地域事務所では参加型生物多様性保全の推進を担当する職員の人数が十分でなく、理解や実践の差異もある。SINAC の市民参加ガバナンス部が主導し、保全地域事務所間の成功事例の共有を通じて既存職員の更なる能力強化を行う他、他部門の人材が参加型生物多様性保全の業務を兼任できるよう働きかけることを提言する。

・ 今後の予算増加や新たな人材雇用は困難である状況下では、地方評議会の機能強化により、地域住民や一般市民の意見や

要望を生物多様性保全に反映させることを提案する。また、民間組織との協定書の取交わしや市民ボランティアの参加募集によって、SINACの参加型環境モニタリングを強化することも一案である。

JICAへの教訓：

・本事業では、参加型生物多様性保全管理の知識が集約され、事業完了後も保全地域事務所で知識の活用は継続している。これは事業期間中にSINACに担当部署が設置され、知識体系化の活動が実施されていることによる。また、カウンターパート職員が知識体系化の手法やマニュアルの内容を熟知していたことにもよる。これらを可能にしたのは、本事業において、実施機関の将来像を組織・技術・財務面から分析し、組織の長期計画に合致させて事業活動を計画したためと考えられる。さらに、マニュアル等の成果品作成に際しては、カウンターパート職員が情報収集・分析、執筆を率先して行うようにした。これらの経験から、コスタリカのように周辺国への主導的な役割を果たせる国で実施される技術協力プロジェクトにおいては、実施機関の長期計画や能力を十分に吟味した上で活動を計画すること、能力向上とオーナーシップ醸成を念頭に置いて、日本人専門家は専門技術の移転だけでなく、ファシリテーターとして、カウンターパート職員が活動に主体的に成果品作成を行えるよう、プロセス管理に徹することが重要である。



参加型環境モニタリングの様子



SINACのJICA帰国研修員による経験共有